

令和2年5月27日

利用者各位

### 施設（浴室）利用制限について

猪名川町総合福祉センター管理者

平素は、当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当センターの利用休止に伴い、ご利用者さまには大変ご迷惑をお掛けしております。このたび、兵庫県下における緊急事態宣言解除を受け、猪名川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定により、感染拡大防止対策を講じつつ当センターの利用を下記の通り再開致します。

尚、各施設に一定の利用制限を設けさせていただき感染予防対策を実施致します。浴室ご利用においては下記の通りとさせていただきます。ご不便をお掛け致しますがご理解ご協力をお願い致します。

#### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1 期 間  | 令和2年6月2日（火）より  |
| 2 利用時間 | ①11時～11時45分      ②12時～12時45分<br>③13時～13時45分      ④14時～14時45分<br>⑤15時～15時45分      ⑥16時～16時45分   |
| 3 入場制限 | ①から⑥の利用時間帯ごとに各浴場10名を上限に利用可能<br>10名を超えての入場は出来ません<br>※感染防止のため浴場内の「密」を避けるため   |
| 4 利用名簿 | 利用時にはご利用者の氏名・住所・連絡先の提出をお願いします<br>(クラスター発生時の対応のため)  |
| 5 整理券  | 利用名簿を受付(センター1階事務所)にご提出いただいた<br>方に当日の①から⑥の利用時間における入場整理券を10時<br>45分から発券致します  |
| 6 その他  | ・感染防止のため浴場内の固形石鹸、ドライヤーを撤去しま<br>す<br>・今後、感染拡大等の事由により急遽、施設利用を休止する<br>場合があります<br>・利用制限等に関するお問い合わせ<br>猪名川町総合福祉(ゆうあい)センター<br>代表072-766-1200 |